

令和4年度第5回松山支部理事会議事録

日 時 令和5年2月28日(月) 13:30~17:00

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者 支部長1人 副支部長2人 理事7人

1 開会の辞

和田修副支部長から、令和4年度第5回松山支部理事会の開会宣言があった。

2 支部長あいさつ

岡田学支部長から、開会にあたって、我々の任期も2か月余りとなり、総会の資料づくりで忙しくなってくるが、協力し合って、任期最後の総会を乗り切りたいとの挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料説明

和田副支部長が、令和5年2月28日、13時30分から17時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

理事会の構成及び招集は支部規則第21条に規定されており、構成は支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であり、成立根拠条文である支部規則第24条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第23条により支部長が議長に就任し、第26条により議長が議事録署名人に和田修副支部長及び露口弘恵理事を指名した。さらに、議事録作成者として烏谷存理事を指名した。

5 議案

(1) 第1号議案 次年度予算について(岡田支部長提案)

ア 収入計算の部

昨年度と同様に組む。

イ 支出計算の部

(ア) 研修事業費は昨年度と同様に組む。

(イ) 広報費について

使用料・賃借料の増額は、無料相談会場をフジグラン松山に変更する予定のためである。

(ウ) 会議費について

懇親会費の増額は、無料対象の新入会員が約30名に増えているためである。

(エ) 事務管理費について

消耗品費の減額は、メールマガジンやHP専用のPC購入代が必要なくなったためである。

通信運搬費の減額は、メールマガジンの活用による文書発送削減の効果によるところが大きいとのことであった。また、新規で携帯電話2台が予算化されている。数多く役所などからの問合せがあり、それに対応するため支部専用の番号として着信のみの携帯電話を設けたいと、予算額積算内容と共に説明があった。

(オ) 慶弔費について、会員ご逝去の葬儀に参列して、他の団体の支部は供花があったが、行政書士会松山支部においても考えてみてはどうか。規程との関係があるので今後検討していきたい。

(2) 第2号議案 次年度事業計画について（岡田支部長提案）

ア 概要

(ア) 新たに加える内容としては、携帯電話についてが1件、サポート相談員の更なる強化を進めたい旨を盛り込みたい。

(イ) 継続していく内容については、日本政策金融公庫松山支店との継続的な協力体制構築を進めることや、地方局関係部署との意見交換会は引き続き行っていきたい。

(エ) 交流会は開催実施で、また、研修会はオンライン実施を除き、YouTubeで閲覧可能なことを明記したい。

イ 協議案件

無料相談について、松前町から受付対応を行政書士会松山支部でお願いしたいとのことであった。理由は、松山支部の事業であることと受付簿には個人情報に記載されているので取扱いに困っているとのことであった。

支部長と担当理事が訪問し、町担当者と話してみる。場合によっては社協へ話を持ち掛ける。解決しない場合は再度理事会で協議することとなった。

(3) 第3号議案 各マニュアルの作成について

現金・預金管理マニュアル、支部経理（入力前のチェック項目）及び会計ソフト全般を合わせた経理マニュアル、そして、無料相談マニュアル、ホームページ・メールマガジンマニュアル、支部便りマニュアル、並びに事務所確認マニュアルを各担当で作成した。これらを一つにしたマニュアル集を作成することとする。

(4) 第4号議案 サポート相談員規程について

サポート相談員の規定ではなく、サポート相談の規定ではないかとの発言があり、その方向で検討することとなった。規程については、担当理事が次回までに作成することとなった。また、担当副支部長から、概要と留意点ということで相談員用

と利用者用の資料を配布してはどうかとの提案があった。

(5) 第5号議案 その他

ア お仕事フェスタについて

3月5日(日)の応援依頼が届いており、支部長対応とする。

イ 選挙管理委員について

支部長から5名の委員候補者の発表があり、確認した。

ウ 綱紀委員候補、本会監事候補について

綱紀委員候補者4名以内、本会監事候補者1名を次回までに考えておく。

エ その他

- 支部便りの校正依頼とともに、配布予定を確認した。また、連絡先の取扱いは支部会員用メールとした。
- 総会資料用の事業報告原稿をSlackに掲載するので確認するようにとのことであった。

6 閉会の辞

支部長は議長を降り、和田副支部長が令和4年度第5回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時に閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和5年2月28日

愛媛県行政書士会松山支部令和4年度第5回理事会

議長

Ⓜ

議事録署名人

Ⓜ

議事録署名人

Ⓜ